

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年9月30日開催の取締役会において、当社の特定子会社の異動をともなう子会社の解散を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称	Toyo & Deutsche Aerosol GmbH
住所	Hartingerstraße 10, 93073 Neutraubling, Germany
代表者の氏名	Managing Director 高松 浩一
資本金	13,392千ユーロ
事業の内容	エアゾール製品の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	当社の所有に係る 特定子会社の議決権数	当社の所有に係る 特定子会社の総株主等の 議決権に対する割合
異動前	12,402千ユーロ (うち、間接所有12,402千ユーロ)	92.6% (うち、間接所有 92.6%)
異動後	- 千ユーロ (うち、間接所有 - 千ユーロ)	- % (うち、間接所有 - %)

(注) 「当社の所有に係る特定子会社の議決権数」は出資額を、「当社の所有に係る特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

Toyo & Deutsche Aerosol GmbHはドイツにおいてエアゾール製品の製造販売を行っておりますが、当初計画していた欧州における事業基盤の拡大および収益の確保が進まず、今後も収益改善の目処が立たないことから事業継続が困難であると判断し、同社を解散することといたしました。

異動の年月日

2021年9月末(予定)

以 上